

令和2年度富山県会計年度任用職員 募集案内
(新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急雇用)

令和2年12月16日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

| 職名 | 採用予定人員 | 職務内容 | 配属先 |
|------|--------|--------------------|----------------------|
| 事務職員 | 30名程度 | 配属先の所管業務に応じた一般行政事務 | 主に知事部局 (本庁又は出先機関) |

2 任用期間

採用日～令和3年3月31日

3 受験資格

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、雇止めや解雇等のため職を失った方又は採用の内定を取り消された方、事業を廃業・休業された方
- (2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

| 試験 | 試験日 | 試験会場 | 内容 |
|------|---------------------------------|--------|------------------|
| 面接試験 | 受付開始後、随時 ※日時、会場は申込者に別途連絡します。 | <富山県庁> | 主として人柄等についての個別面接 |

(2) 合格発表

試験後1週間程度で書面にて通知します。

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

- ・勤務日 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く）
- ・勤務時間 午前9時から午後5時まで（1日7時間勤務）
- ・休憩時間 正午から午後1時まで

※業務の都合により、勤務日や勤務時間を変更する場合があります。

(2) 報酬 月額170,438円～175,551円

(3) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(4) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害又は労災保険 対象

(5) 休暇 「富山県会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」による休暇を付与

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県経営管理部人事課人事係 (TEL 076-444-3162)

(2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きのうえ、受付期間内に富山県経営管理部人事課人事係に提出してください。

- | | |
|--|----|
| ア 履歴書（市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真を貼付したもの） | 1通 |
| イ 以下のいずれかの書類の写し（書類を提出できない場合は、その旨申し出てください） | 1通 |
| ・ 雇止めや解雇等のため職を失ったことを証明する書類 | |
| ・ 内定を取り消されたことを証明する書類 | |
| ・ 事業を廃業・休業したことを証明する書類 | 等 |

(3) 受付期間

随時

- ・ 感染予防の観点から、申込は郵送のみとします。直接持参されないようお願いします。
- ・ 簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。

7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。